

# もくレン利用契約書

## ■レンタル利用規約

この度は、(有)Reindeer(以下弊社という)の木のおもちゃレンタルプログラムをご利用いただきありがとうございます。  
お客さまに弊社所有の商品及びその商品の全ての付属部品（以下商品という）をご利用いただくにあたり、次の事をお約束させていただきます。

1. このレンタル契約はお客様との契約伝票に記載する期間及び料金にて商品をお貸出し（レンタル）するものです。
2. お客様のご身分が明らかでない場合には保証金をお預かりする事があります。この保証金はこの契約に定められたお客様の全ての債務を担保します。
3. レンタル期間中は途中で解約なされた場合であっても、当初定めたレンタル期間の料金のご返金は出来ません。
4. 商品はレンタル期間が満了するまでに返還していただくものとし、その後返還された場合は、延長料金（追加料金の2倍×日数分）をいただきます。  
※但し1ヶ月以内に商品買い取りの場合は延滞料は発生しません。
5. お客様がこの契約に違反された場合には、弊社は特段の通知、催告なしでこの契約を解除する事ができるものとします。この場合、お客様は直ちに商品を返還しなければなりません。契約が解除された場合であっても商品の返還を受けるまでのレンタル料金と別途延長料金をいただきます。
6. 商品は店頭渡し店頭返還、又は宅配便での受け渡しとします。お客様が専用の配達伝票を紛失された場合、送料はお客様の負担となります。
7. 商品は使用目的に合った使用をしていただき、利用保管については、充分なご注意をお願いします。おもちゃを屋外に持ち出さないでください。
8. 商品を返還される場合に通常の使用による損耗以外で、商品が破損し修理を必要とする場合には修理代金に相当する費用を弁償して頂く場合があります。
9. 商品について第三者が、差押、仮差押又は権利主張をする恐れがある場合直ちに弊社宛にその旨を通知していただきます。
10. お客様は商品を第三者に使用させたり、譲渡、質入、転貸、占有移転等の処分をしてはいけません。又商品を改造、改装してはいけません。
11. 商品に構造上の欠陥があり修理してもお客様のご使用目的を達成できない場合直ちにご連絡いただくものとします。同種同等の代替品をレンタルいたします。代替品がない場合は上記伝票のレンタル料の払戻しをもって一切の責任を免れるものとします。
12. 商品がお客様のお手元にある間に返還不能及び修理不能の状態になった場合は、レンタル期間中の料金（期間を越えておればその期間の延長料金）の他に弊社が一定の基準により算出したその商品の価格と同額を弁償していただきます。
13. お客様が商品を使用されるについてお客様の使用上の不注意によって生じた損害については、弊社は一切の責任を負いません。
14. 弊社は商品の操作機能確認の上お客様に商品をお渡しした後、お客様に生じた使用目的を達しない等の損害については一切責任を負いません。
15. 宅配の場合、商品受け取り後すぐに梱包等を開封し、お客様自身で取り扱い説明書等を確認し、使用目的を達成できるように商品チェックしてください。チェック後使用目的を達成しない場合直ちにご連絡いただくものとします。
16. 商品が盗難、火災に遭った場合にはお客様は盗難届、被災証明をとっていただきます。弊社が保険給付を受けた場合には、免責額を除き弁償はいたしません。
17. もしお客様との間に、この契約に関して紛争を生じた場合には、第一審の管轄裁判所は弊社の本店を管轄する地方裁判所といたします。
18. おもちゃは契約頂く保護者様に貸出しするものです。保護者様が必ず一緒にご利用ください。お子様だけでのご使用は行なわないでください。破損、紛失、お子様の怪我等が発生しないように十分ご注意ください。

## ■返却について

ご使用され返却期間が近づいたら、クリーニングせずにそのままでご返却ください。通常のご使用においてのキズ、汚れは無償です。

ただし、部品の欠落や一定以上の破損につきましては実費修理代を申し受ける場合があります。

※汚れや塗装の剥離があった場合でも、絶対にお客様による修理や掃除は行なわないでください。薬品の科学反応等が原因で利用出来なくなる危険があります。

弊社では専門のスタッフが製品にあった方法で安全な修理、クリーニングを行なっております。

商品が気に入りご購入されたい場合は、担当者まで御連絡ください。貸出し中の製品の場合は中古価格、同一商品の新品希望の場合、特別価格の設定があります。

レンタル期間を延長したい場合も担当者までご連絡ください。次の予約がなく延長が可能であれば、料金をお支払いいただき一ヶ月単位の延長が可能です。

ただし、予定より早く返却頂いても返金はできません。※契約料金にはお客様の新規プログラム構築手数料が入っています。

宅配便で商品を返送する場合、弊社到着日が契約終了日となります。お早めに宅配便の手配をお願いいたします。※通常2日前に発送で大丈夫です。

## ■お申し込み

上記利用規約に同意し、もくレンをお申し込みされる方は以下を御記入ください。

※身分証明書(運転免許等)の提示をしていただく場合があります。社内審査の結果、お申し込み頂けない場合もあります。ご了承ください。

フリガナ： お名前： <span style="float: right;">印</span>	フリガナ： お子様の名前： <span style="float: right;">印</span>	生年月日： 年 月 日 性別： 男子 ・ 女子
ご住所：(〒 - )		
電話： <span style="float: right;">FAX：</span>	e-mail： <span style="float: right;">@</span>	
契約者がご両親でない場合 ご契約者のお名前： <span style="float: right;">印</span> <span style="float: right;">ご住所：</span> <span style="float: right;">電話：</span>		
ご契約日： 年 月 日	スタート希望日： 年 月 日	配達希望時間帯： 時頃
その他：		担当：

※お客様の個人情報は大切に保管し第三者に提供する事はありません。

ご記入後、弊社宛にファックス、又は郵送してください。

**FAX: 0859-33-2007** 送信先：有限会社Reindeer 〒683-0051鳥取県米子市勝田町334